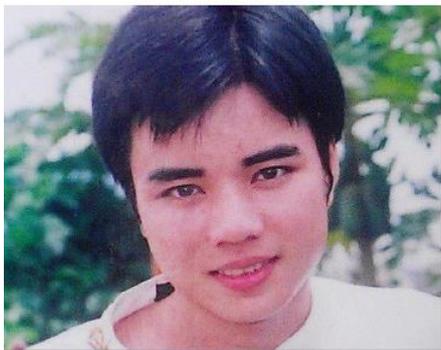


ベトナム：ホ・ドゥイ・ハイさん 死刑取消し

ベトナムの最高裁は昨年、ホ・ドゥイ・ハイさんの再審で、死刑判決を取り消す判決を下しました。ホ・ドゥイ・ハイさんには、アリバイがあったのです。

ホ・ドゥイ・ハイさんは2008年、財産の略奪と殺人の罪で起訴され、死刑判決を受けました。2015年2月、事件を再調査した国会司法委員会は、被告が殺人に関わっていないことを示すアリバイや証拠があるにもかかわらず、それらの証拠が、裁判で考慮されていなかったとして、再審を求めました。昨年、ようやく再審が実現し、最高裁は、死刑判決の取り消しと裁判のやり直しを命じました。

市民や地元メディアは、アムネスティが今回の死刑取り



消しに大きな役割を果たしたとして、その活動を評価しました。また、国連の独立専門家やEU関係者の発言も再審を

後押しする形となりました。

ホ・ドゥイ・ハイさんの母親は、アムネスティに「息子の命を救ってくれました。何と云って感謝していいかわかりません」とのメッセージを送ってくれました。

ベトナム：人権活動家を釈放

反政府宣伝行為をしたとして2017年に実刑9年を受け、服役していた人権擁護活動家のチャン・ティ・ガー(通称トウイ・ガー)さんが1月9日、出国を条件に釈放されました。そもそも逮捕は、不当なものでした。製鉄会社が引き起こした海洋汚染や移民労働者などの社会問題に取り組んできたトウイ・ガーさん。常に当局に目を付けられ、しばしば、嫌がらせや脅迫を受け、その挙句の「反政府宣伝」罪でした。

釈放後、滞在先の米国からアムネスティにメッセージを送ってくれました。



©Amnesty International

「私の釈放を訴えてくれたアムネスティには、ほんとうに感謝しています。そのおかげで、日常を取り戻しつつあります。ただ、ベトナムには、不当に投獄されている人たちが沢山います。これからもぜひ、活動を続けてください」

ウズベキスタン：ブロガー やっと自由に

ウズベキスタンのブロガー、ナフォサット・オロシクロヴァさんが12月末、収容先の精神障がい者施設から釈放されました。デモ行進を撮影中に拘束され、自殺のおそれがあるとして、この施設に収容されていたのです。

オロシクロヴァさんは、人権擁護の立場から、これまでもデモの様子や警察の対応など様子を写真やコメントで、フェイスブックなどに投稿してきました。今回の収容のきっかけもデモの撮影で、昨年9月、突然、警官に取り押さえられ、拘束されました。

そして、「自殺のおそれがある」という根も葉もない理



©Amnesty International

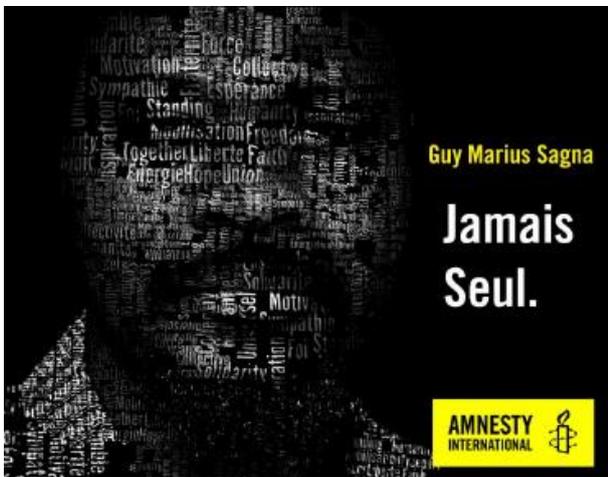
由で精神障がい者施設に入れられ、収容期間も、当初予定の2カ月から1カ月延ばされました。さらに、自由の身になった今も、経過観察下に置かれています。国に手厳しい活動を徹底的に封じ込めようとする当局の姿勢を

表しています。

アムネスティは、今後もオロシクロヴァさんら活動家に対する当局の動きを注視していきます。

セネガル：デモ参加活動家の釈放を求めよう！

活動家のガイ・マリアス・サグナさんは昨年11月、電力料金の値上げに抗議するデモに参加して、違法集会参加の容疑で逮捕されました。他の活動家8人も同じ容疑で起訴されましたが、サグナさんにはさらに、集会・蜂起の挑発罪にも問われています。9人中3人が保釈されず、さらに、サグナさんだけが、警備が厳重な監房に入れられています。



サグナさんの弁護人が、保釈が認められなかったことに不服申し立てをしましたが、勾留は続いています。サグナさんは、反帝国主義・汎アフリカ主義統一戦線(FRAAP)の一員として、アフリカ人の手によるアフリカ大陸の統合を標榜する運動に参加してきました。運動は、平和的であるにもかかわらず、何度か、理由もなく逮捕・投獄されてきました。ただ表現の自由の権利を行使しただけでの拘束は、今回も同じです。

セネガル当局に、サグナさんの保釈と容疑の取り消しを求めてください。

■ご支援ください

[こちらのサイト](#)または、ウェブサイトで「アムネスティ セネガル sagna」の検索でも「要請例文」をご利用いただけます。

ぜひ、ご支援をお願いいたします。

ギリシャ：難民への医療提供を求めてください

ギリシャでは、昨年7月以来、子どもを含む庇護希望者や難民が、無償の医療サービスを受けることができない状況に置かれています。昨年11月に導入された難民法でこの問題への対策が取られたはずなのですが、状況は一向に変わず、数千人の庇護希望者が、健康不安にさらされています。

ギリシャの法律では、庇護希望者や未成年者など社会的弱者は、その法的立場に関わらず、医療を無償で受けられます。ただ、無償サービスを受けるには、社会保障番号が必要なのですが、昨年7月に外国籍者向け番号発給手続きについての通達が撤回され、社会保障番号の発給が止まってしまいました。その結果、無償医療を受けられない人が急増したのです。

昨年7月以降に入国した約5万人を含む多数の庇護希望者が、今、必要の時に医者にかかれずに置かれています。

ギリシャは、これまで多数の庇護希望者を受け入れてきました。昨年半ばからは、海からの上陸が増え、エーゲ海の島々の難民人口は急増しています。その結果、難民キャンプは、過密で劣悪な状態が続き、体調を崩す人たちが絶えません。

ギリシャ政府にすべての難民が医療サービスを受けられるよう求めてください。

■ご支援ください

[こちらのサイト](#)または、ウェブサイトで「アムネスティギリシャ 医療」の検索でも、「要請例文」をご利用いただけます。

ぜひ、ご支援をお願いいたします。

UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-12-14 晴花ビル7F

TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778

E-mail:uaoffice@amnesty.or.jp

UA年会費 3000円

郵便振替 00120-9-133251

加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本